■旅行代金に含まれるもの
① 航空運賃：全行程エコノミークラス運賃(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動ご対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。)
② バス料金：旅行行程に明示した送迎バス料金・都市間の移動バス料金及び観光バス料金
③ 宿泊料金：旅行日程に明示したホテルの宿泊料金及び税サービス料金（２人部屋にお２人様宿泊を基準）
④ 食事条件：朝3回・昼3回・夕0回（この回数に機内食は含まれません）
⑤ 観光料金：旅行日程に明示した観光に伴うガイド料金及び入場料金
⑥ 手荷物料金：お１人様２０キロ以内のスーツケース１個の手荷物（利用航空会社の規定による）
⑦ 団体行動中のチップ
⑧ 添乗員代金（全行程同行）

■旅行代金に含まれないもの
① 超過手荷物料金（規定の重量、容積、個数を超える分について）
② クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用
③ 傷害、疾病に関する医療費
④ 渡航手続き諸費用（旅券印紙代・渡航手続取扱料金）
⑤ 本旅行は相部屋をお受けいたします。他に相部屋希望の方がいらっしゃらないなど、結果的に部屋をお一人で利用される場合でも一人部屋利用追加代金はいただきません。
⑥ 成田国際空港施設利用料 2,040円
⑦ ●燃油付加運賃
航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。
- 燃油サーチャージ（往復） 24,000円
- 米国空港税 7,450円

※上記の換算額は2007年7月1日現在の三菱東京UFJ銀行の店頭売り渡し電信送金レートを基準に算出しています。
（為替レート変動により過不足が生じても精算いたしません。）

■旅券（パスポート）・査証（ビザ）について
●旅券（パスポート）：この旅行にはパスポートの有効期限が帰国日まで残っているパスポートが必要です。
●査証（ビザ）：この旅行には、査証の取得は不要です。また、現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行って下さい。（日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。）

■お申し込み・お問い合わせ
旅行企画・実施
knt! 近畿日本ツーリスト ボンド保証会員
近畿日本ツーリスト株式会社
関西イベント・コンベンション支店
TEL 06(6202)0224
FAX 06(6202)7921
〒541-0042 大阪市中央区今橋2-4-10（大広今橋ビル3F）
営業時間／9:15～18:00 休業日／土曜・日曜・祝日・年末年始・5/1
総合旅行業務取扱管理者／細川比呂志 営業担当／青・椋原

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

管理番号 044907071009-K-PHP

旅行条件書（海外旅行）

■お申し込み
(1)申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。(2つが揃った時点で正式なお申込みとなります。)＊戸口金は、「旅行代金」「取消料」「渡航料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
お客さまがご旅行口程書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりをご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料（■お客さまの交替に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合つめります。この場合、所定の取消料（■取消料のかかる場合に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。
(2)窓口等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
(3)a.旅行開始日に75歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
(4)お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
(5)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
(6)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
○当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいますより、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けることにより「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知を「メール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除の申し出があった日となります。

■お客様が出発までに実施する事項
海外危険情報について
渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ：http://www.pubanzen.mofa.go.jp」でもご確認ください。
渡航先に「渡外危険情報」が発出された場合の催行中止について
(1)「十分注意して下さい」
通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報（危険情報）の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
(2)「渡航の是非を検討してください」
当社にて通知る「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報（危険情報）並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点での契約解除は取消料を収受いたしませんが、一日たりて帰いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。
渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
(3)「渡航の延期をおすすめします」「渡航を勧告します」
催行を中止いたします。
保健衛生について
渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：http://www.forth.go.jp/でご確認ください

■旅行代金・追加旅行代金
申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②ビジネスクラス追加代金、③延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表
確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および流乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であっても お問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更
(1)当社は天災地変、戦乱、騒動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。消滅の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
(2)奇数人数でお申込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けるとした旅行において、複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金をお申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)
お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないコーン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)
下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。
②旅行代金が増額された場合。
③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除
次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）
①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。 ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任
当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円ただし、当社故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、騒動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償
当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害賠償金(15万円を限度)ただし、一個又は一対について の補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証
旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%未満の場合とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の額に基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%) 旅行開始前	旅行開始後
1．契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2．契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストラン等含む）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3．契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4．契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5．契約書面に記載した本邦内の旅行開始地(点)又は旅行終了地(点)の変更の異なる使への変更	1.0	2.0
6．契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗降便又は経由便への変更	1.0	2.0
7．契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8．契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9．前各号に関する変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載のあった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任
お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう に努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替
お客様は当社が承認した場合、交替に要する実費(下記参照)および手数料として1万円を お支払いいただくことにより交替することができます。
(1)エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用)は下記( )はビジネス。
北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシア除く)・アフリカ・中東……17,500(13,200)円
アジア(韓国除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国……10,000(7,500)円
韓国…3,000円(4,500)円
(2)ビジネスクラス、ファーストクラス利用の場合 全方面…1,000円(大人・こども共通)
＊航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

■海外旅行保険について
病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、または、弁護・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物案内について
お客様の便宜をはかるため、観光中、送迎中、または滞在中にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全をつくしておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税品購入がある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込み禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終目程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて
(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(2)当社およびご旅行をお申込いただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
(3)当社、当社のグループ企業でもある㈱ツーリストリーセス・販売店および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
(4)当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、ホパンフレット記載の連絡先までご出発前までにお知らせください。
(5)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について
この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページhttp://www.knt.co.jpからもご覧になれます。
当社はいかなる場合も旅行の再販売はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

キリトリセン

淡野保昌プロデュース
「ゴスペルの源流を訪ねる旅2007」BACK to NOLA（ルーツ） 正式申込書

近畿日本ツーリスト株式会社 御中
別紙パンフレットに記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

2007年 月 日記入

教室名					
ふりがな お名前（パスポート名）	年月日	大正 昭和 平成 年 月 日生（西暦 年）（満 才）	性別	国籍	□日本 □その他（ ） 本籍地 ※都道府県名を左詰めで記入して下さい。
ふりがな 現住所	〒	電話	市外局番（ ） （ ） ―	携帯電話 / eメール	
会社名 団体名 学校名	所属 役職 学年	ふりがな 所在地	〒	電話 / FAX	（ ） / （ ）
渡航先の国内連絡所（ご家族）	住所 〒 / 氏名			電話 / ご関係	（ ）
渡航手続に関するお伺い	アメリカ出入国書類の作成代行について	□希望する(手数料6,300円が必要です) □希望しない	同室希望者 □あり（□同室希望者名： ）（□相部屋の指定はおまかせします。） □なし 1人部屋希望(追加料金：60,000円)	喫煙の有無	□禁煙 □喫煙 ※航空機内は全て禁煙になります。
ローン希望	有・無			Part1・Part2・Part3へのツアーへのご参加歴	□参加した □Part1 □Part2・Part3 □全て □参加していない

現在のお名前とお持ちのパスポートのお名前が異なる場合は、その旨お書き添え下さい。

複数でお申込みの場合は、本紙をコピーしてご記入下さい。

●本申込書はFAXにてご送信いただいたも結構です。
FAX：06(6202)7921